

令和7年度第2回南丹市防災会議・国民保護協議会

議 事 録

日 時 令和7年10月24日（金）
13時30分から15時00分
場 所 南丹市国際交流会館3階大研修室

令和7年度第2回南丹市防災会議・国民保護協議会

日 時 令和7年10月24日（金）13時30分から15時30分

場 所 南丹市園部文化会館3階大研修室

委 員 防 災 会 議 42名中36名出席

国民保護協議会 41名中35名出席

令和7年度南丹市防災会議・国民保護協議会 委員名簿

防災	国保	機関等の名称	役職名	委員名
会長		南丹市	市長	西 村 良 平
1号 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者				
1	×	近畿農政局	地方参事官（京都府担当）	吉 田 輝 美
2	1	気象庁京都地方気象台	台長	野 村 武 司
2号 京都府の知事部局の職員のうちから市長が任命する者				
3	2	京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部	部長	森 川 大 輔
4	3	京都府南丹広域振興局建設部(京都府南丹土木事務所)	部長(所長)	小 松 靖 彦
5	4	京都府南丹広域振興局健康福祉部(京都府南丹保健所)	部長(所長)	田 中 雅 樹
3号 京都府警察の警察官のうちから市長が任命する者				
6	5	京都府南丹警察署	署長	辻 和 宏
4号 市長がその部内の職員のうちから指名する者				
7	6	南丹市	副市長	山 内 守
8	7	南丹市	市長公室長	國 府 孝 之
9	8	南丹市	総務部長	片 山 智 之
10	9	南丹市	危機管理監	西 岡 龍 助
11	10	南丹市	地域振興部長	平 井 静 男
12	11	南丹市	市民部長	船 越 香
13	12	南丹市	福祉保健部長	川 勝 美穂子
14	13	南丹市	農林商工部長	片 山 正 人
15	14	南丹市	土木建築部長	前 原 正 明
16	15	南丹市	技監	井 尻 聡
17	16	南丹市	上下水道部長	宅 間 俊 之
18	17	南丹市	会計管理者	中 川 博 美
19	18	南丹市	議会事務局長	吉 田 伸 一
5号 教育委員会のうちから市長が任命する者				
20	19	京都府南丹教育局	局長	杉 本 学
21	20	南丹市教育委員会	教育長	國 府 常 芳
22	21	南丹市教育委員会	教育次長	野々口 智 司
23	22	南丹市教育委員会	こども家庭センター長	谷 口 悌
6号 消防団関係者のうちから市長が任命する者				
24	23	南丹市消防団	団長	野 中 大 樹
25	24	南丹市消防団	副団長	湯 浅 啓 史
26	25	南丹市消防団	副団長	登 立 修 史
27	26	南丹市消防団	副団長	面 田 武 志

7号 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者 (任期2年)			
28	27	NTTフィールドテクノ 京都支店	設備部長 辻 宗 勝
29	28	西日本旅客鉄道株式会社園部駅	駅長 堤 芳 典
30	29	関西電力送配電株式会社 京都配電営業所	所長 山 崎 哲 平
31	30	日本郵便株式会社園部郵便局	局長 久 野 豊 人
32	31	独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所	所長 岩 本 浩
33	32	京都中部総合医療センター	副管理者 中 越 豊
34	33	京都農業協同組合園部支店	支店長 大 西 康 之
8号 自主防災組織又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者 (任期2年)			
35	34	学校法人明治東洋医学院 明治国際医療大学 附属防災救急救助研究所	所長 木 村 隆 彦
36	35	学校法人島津学園 京都医療科学大学	常務理事事務局長 鈴 木 英 文
37	36	南丹市民生児童委員協議会	会長 谷 口 和 隆
9号 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者			
38	37	陸上自衛隊福知山駐屯地第7普通科連隊	第3中隊長 三 上 裕 輝
39	38	京都中部広域消防組合園部消防署	署長 佐 藤 秀 実
40	39	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会	会長 吉 田 進
41	40	南丹市小中学校校長会 (八木東小学校)	代表 高 林 博 之
42	41	船井医師会	理事 高 屋 和 志

: 新規参加、 : 不参加

傍 聴 人 4 名

事 務 局 危機管理課 課長補佐 山崎 博
(説 明 員) 同 課長補佐 寺田 利裕
同 主幹 柴田 裕子

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 市長（会長）あいさつ
 - 3 辞令交付
 - 4 議 題
 - (1) 防災関連実績（7年度上半期）
 - ア 防災パトロール（7年5月30日）
 - イ 災害対策（大雨警報、台風）
 - ウ 防災訓練（7年9月28日）
 - (2) 防災関連行事予定（7年度下半期）
 - ア 気象予報
 - イ 原子力総合防災訓練（7年11月30日）

(3) 国民保護協議会委員

(4) その他

ア アンケートの結果について

イ 長期避難上の検討について

ウ ペット避難について

5 質疑等

6 閉 会

《会議録》

発 言 者	内 容
事務局	令和7年度第2回南丹市防災会議及び第2回南丹市国民保護協議会を、開催させていただきます。 委員の皆様におかれましては大変ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます総務部危機管理課の課長補佐山崎となります。よろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして、南丹市防災会議及び南丹市国民保護協議会の会長であります、市長西村良平から挨拶を申し上げます。
市長（西村良平）	皆様大変お忙しい中、ありがとうございます。 委員の皆さまにおかれましては、公私ともにご多忙の中、本日の南丹市防災会議および国民保護協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。 開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。 日頃より、防災行政をはじめ、市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。 昨年元日に発生した令和6年能登半島地震から、早くも1年9か月が経過いたしました。現在もなお、多くの方々が仮設住宅などでの厳しい生活を余儀なくされており、災害の長期化・広域化の現実を改めて突きつけられています。 本市からも職員を現地に派遣し、支援活動に従事いたしました。現地で得られた教訓を、南丹市の防災体制強化に確実に活かしてまいりたいと考えております。 また、本年7月には、西日本を中心に記録的な豪雨が発生し、京都府北部でも避難情報が発令されるなど、線状降水帯による激しい雨が続きました。 南丹市でも、土砂災害警戒区域等、周辺で災害について懸念をしておりましたが、幸い大きな被害には至りませんでした。しかしながら、気象現象の激甚化は確実に進行しています。“これまでの常識にとらわれない備え”が求められる時代です。 一方で、南海トラフ地震などの大規模地震リスクは依然として高い状況にあります。 また、能登地震を踏まえた国の見直しでは、「長期避難者支

事務局	援」や「孤立集落対策」が新たな重点項目として位置づけられています。本市としても、避難所の整備・再編、物資供給体制の強化を図り、市民が“避難して生活が続けられる環境”を目指してまいります。 さらに、国際情勢の不安定化にも目を向ける必要があります。 昨年５月には北朝鮮による弾道ミサイル発射が確認され、国全体でＪアラートを通じた情報伝達体制の確認が行われました。災害だけでなく、武力攻撃事態やテロなど、「国民保護」の観点からの危機対応も重要な課題となっております。 本市では、避難所の検討、ペット同行避難ルールの整備、原子力防災訓練の実施など、実践的な防災力の向上に取り組んでいます。 本日の会議では、これらの取り組みや地域防災計画、国民保護計画の見直しについて、委員の皆さまからご意見・ご助言をいただき、より実効性の高い体制づくりを進めてまいりたいと考えております。 防災と国民保護、分野こそ異なりますが、目的はただ一つ、市民の命を守ることです。行政と地域、関係機関が連携し、災害にも有事にも強い南丹市を築いてまいりましょう。 本日はどうぞ、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。 それでは、議事に入ります前に、新しくご就任いただきました委員がおられますので、報告及び紹介をさせていただきます。 南丹市防災会議条例第３条第５項に記載の順で読み上げます。お名前を読み上げましたらご起立をお願いします。 ・ 気象庁京都地方気象台 台長 野村 武司（のむらたけし）様 ・ NTT フィールドテクノ 京都支店 設備部長 辻宗 勝（つじむねまさる）様 ・ 関西電力送配電株式会社 京都配電営業所 所長 山崎 哲平（やまざき てっぺい）様 以上３名の方々が、令和７年１０月１日付け、新委員となりました。委嘱状については、会長からおひとりずつお渡しするのが本来ではございますが、本日は時間の都合上資料に同封させていただいておりますのでご了承下さい。
-----	---

議長（西村市長）	なお、本日ご欠席の委員の方々については、お手元の委員名簿の色付けした6名となります。ご了承ください。 それでは、本日の会議出席者数の報告をさせていただきます。 本日の防災会議及び国民保護会議につきましては、委員42名中、代理出席を含め、過半数を超える35名ご出席です。南丹市防災会議運営要綱第4条第2項の規定及び南丹市国民保護協議会条例第4条第2項の規定に基づき、当会議が有効に成立しておりますのでご報告いたします。 それでは、これより議事に入らせていただきます。 議長につきましては、南丹市防災会議運営要綱第4条第1項の規定及び南丹市国民保護協議会条例第4条第1項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行につきましては、西村市長に議長をお願いします。 それでは、大変失礼ではございますが、着席にて進めさせていただきます。 まず、早速議題でございますが、1点目の、令和7年度上半期の防災関連行事等の実績につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	防災会議及び国民保護協議会は委員の重複が多く、同時開催となりますことをご承知おき願います。 次第は防災関連 実績 7年度上半期 同 予定 7年度下半期 国民保護協議会 その他 質疑等として実施します。 なお、項目終了ごとに質問時間を設けますので、その都度ご質問ください。 まず、防災パトロールについてです。 例年実施していることではありますが、京都府からの依頼により実施しております。目的は、市内の河川や道路、ため池、がけ地など災害時に危険が予想される箇所を点検し、防災対策を検討することにあります。 5月30日に、市長をはじめ関係機関の職員22名が参加し、園部川の改修事業の現場を確認しました。これにより、必要な防災工事の状況把握や責任の所在を明確化しました。 次に2箇所目として市道城南小山線の法面崩壊箇所などを

	確認しました。これにより、必要な防災工事の状況把握に努めました。 次に、大雨や台風に伴う実災害対策です。 7月2日、7月24日、8月11日から12日の3回、大雨警報や洪水警報が発令されました。7月には園部町で落雷により745軒で停電が発生しましたが、いずれも大きな被害はありませんでした。 また9月5日には台風15号が接近しましたが、幸いにも被害はありませんでした。 続いて、総合防災訓練についてです。 南海トラフ地震や直下型地震の発生を想定し、建物倒壊や土砂災害による被害を防ぐため、耐震・火災防止対策、孤立集落対策を推進することを目的としています。また、少子高齢化が進む中、地域コミュニティの防災力を高めることも重要な課題です。そのため、災害対策基本法や地域防災計画に基づき、関係機関が一体となって訓練を実施しました。 訓練は、9月1日のシェイクアウト訓練と、9月28日の総合防災訓練の2回に分けて行いました。 今回の総合防災訓練には、南丹市内の区や自主防災会をはじめ、京都府や警察、消防、医療機関、自衛隊、企業など、あわせて40の団体が参加しました。 9月1日は、市内全域でエリアメールや防災行政無線を活用し、住民に安全行動を呼びかけました。 9月28日は、園部公園スポーツ広場や園部海洋センターで、地域住民や防災関係機関が参加しました。 訓練は、第1部で災害対策本部の設置・運用や避難指示の発令訓練など、行政内部の体制強化を行いました。 第2部では、倒壊家屋や土砂災害からの救出、応急救護所の開設、物資の受け入れ・輸送、炊き出し、給水、避難所運営訓練など、現場での実践的な訓練を幅広く実施しました。また、啓発コーナーや体験コーナーも設け、市民が防災を体感できる機会としました。 この訓練を通じて、市民の防災意識の向上と、関係機関の連携強化を図ることができました。 以上が、令和7年度上半期の防災関連実績の報告です。 引き続き、市民の命と暮らしを守るため、関係機関と連携し、防災体制の強化に取り組んでまいります。
--	--

議長（西村市長）	ここで KCN 南丹で放送された総合防災訓練の様様について、約 4 分放映しその後質問に移らせていただきます。 ただいまの防災訓練もそうですし、また防災パトロール、それから大雨警報が出たときの対応などで、ここにお集まりいただいております。すべての皆さん方に大変お世話になってありがとうございます。 今もございましたように、「意識が高まった」という区長さんの発言がありましたが、訓練の大切さというのを改めて実感をしたところでございます。 それではただいまの事務局からの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。 特になければ、次に「令和 7 年度下半期防災関連行事の予定」について事務局から内容の説明を願います。
事務局	今年度下半期の気象予報を報告します。 地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高くなります。 冬のはじめは一時的にラニーニャ現象に近い状態となるため、海面水温は太平洋赤道域の中部から東部では低い一方、西部で高い見込みです。 しかしラニーニャ現象に近い状態は長くは続かないため、冬の半ば以降、上空の偏西風は日本付近ではほぼ平年の位置を流れる見込みです。 これらのことから、冬型の気圧配置が強まる時期がある見込みです。北寄りの季節風が強く、東日本太平洋側、西日本、沖縄・奄美では低気圧の影響を受けにくい見込みです。 新しく委員となりました、気象台長の野村様、補足説明等ありましたらお願いします。
京都気象台長	京都地方気象台の野村でございます。 今ご説明いただきましたとおり、冬の期間通じまして概ね平年並みというようなところで、いわゆる普通の冬といった状況に、今年は推移しそうです。 ただし、この冬の期間の初め、12 月ぐらいが中心になってこようかと思いますが、平年より寒気が流れ込みやすくなりそうです。ということで、この南丹市も、やはり美山を中心としたところになるかと思いますが、一時的に大雪となる日

事務局	も出てくるかもしれません。 そういった意味で降水量は平年並みなんですけども、降雪日はやや多い目となります。 資料の降雪量のところを見ていただきますと、少し降雪量が多くなる可能性があるという予報が出ております。これは、一時的な寒気が強く張り出したとき、降雪量が多くなります。 そういったときには前もって气象台から、自治体様に適宜情報を提供させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。 次に、11月30日（日）に実施予定の原子力総合防災訓練についてご報告いたします。 訓練の目的は、原子力災害発生時における屋内退避や避難の流れを関係職員・住民が実際に体験し、行動手順を身につけることにあります。 訓練の構成は次のとおりです。 1. 災害対策本部運営訓練 2. 情報伝達訓練 3. 屋内退避訓練 4. 広域避難訓練 5. 緊急時モニタリング訓練 6. 医療訓練 7. 要配慮者避難訓練 各課が連携しながら、実践的に進めてまいります。 原子力防災について、概略説明いたします。 南丹市は、大飯及び高浜原発の緊急防護措置を準備する区域、いわゆる UPZ の約 30 キロ圏内に美山町のほぼ全域が入ります。もし当該 2 か所のいずれかの原発が何らかの事象により放射能漏れ等を生じさせた場合の防災となります。具体的には、放射能の漏れ状況によりますが、南丹市内の UPZ 外に避難する市内避難か、京都府外の淡路島に避難する県外避難となります。 11 月 28 日（金）には、美山支所職員による緊急時モニタリング訓練を先行実施する予定です。 続いての訓練の想定シナリオをご説明いたします。 11 月 30 日（日）午前 7 時 10 分、福井県を震源とするマグニチュード 7 クラスの地震により発災。南丹市では震度 5 強を観測する設定です。7 時 15 分に市災害対策本部を設置、7 時 30 分には「全面緊急事態」が発令されます。
-----	--

	この段階で、国から府、市へと指示が伝達され、市長（想定）が美山町全域へ屋内退避指示の訓練放送を行います。住民の皆さまは、自宅などの屋内で退避し、放射性物質の体内侵入を防ぐ措置を取るという訓練です。 続いての想定です。 7時40分に放射性物質の放出が開始され、8時に停止します。その後、9時に避難指示が発令されます。同時に、市長から安定ヨウ素剤の配布および服用指示を行います。美山支所では、今回訓練参加されます鶴ヶ岡振興会長に電話で指示内容を伝達し、各区での対応を実施いたします。 避難訓練は、9時5分から実施します。 鶴ヶ岡地区の皆さまによる避難訓練を開始し、乗合車両で旧鶴ヶ岡小学校に集合していただきます。 9時10分には避難バスが旧鶴ヶ岡小学校に到着し、バスの着発場や動線の確認を行います。 その後、順次「住民確認」「簡易問診」「安定ヨウ素剤の配布」「通過証の交付」を実施し、住民の動線を実地で検証する計画です。 9時30分からは、バスにて除染会場（野田川ワークパル）へ移動します。一部の方には旧鶴ヶ岡小学校で除染要領の講義を行い、ビデオ教材等を用いて手順を確認します。 10時30分からは、ヘリによる人員輸送訓練を実施予定です。想定としては、避難に遅れた住民又は職員を自衛隊又は海保のヘリにより輸送する計画です。今回は離着陸場の確認のみですので旧鶴ヶ岡小学校を離陸後、同地に着陸し訓練を終了します。 11時30分頃には、除染会場にバスが到着し、バスの除染、住民代表の除染検査を行い、放射線レベルが高い場合は全員検査を行う想定です。除染後、昼食および京都府による講義を経て、住民の皆さまは美山鶴ヶ岡へ戻られます。 最後に、要配慮者支援の取組についてです。 11月30日午前9時から、在宅の重度要配慮者を対象に、受入先確認訓練を実施いたします。福祉相談課が災害時要配慮者避難支援センターと連携し、避難状況を確認するとともに、受入施設との調整を行います。消防団美山支団員がタクシー到着後、乗車補助を担当し、乗車完了をもって訓練終了とする予定です。 以上が、令和7年度原子力総合防災訓練の概要です。
--	---

	今回は、屋内退避から避難、除染、要配慮者対応までの一連の流れを通じて、実際の災害対応を具体的にイメージできる訓練内容となっております。 関係機関との連携体制をさらに強化し、有事の際に市民の安全を守れるよう取り組んでまいります。
議長（西村市長）	ただいまの説明に対しまして、皆様方から、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いをいたします。
A委員	A委員です。1つだけ質問させてください。 原子力防災訓練について、消防団は要配慮者のタクシー乗の援助だけでしょうか。本来ならば、避難誘導もあると思うのですがいかがでしょうか。
事務局	本来はそのようになると思います。しかし、今回については、まだ慣れてないところもありますので、要配慮者の支援訓練だけということで考えております。 もし要望がございましたら、また計画を追加します。
A委員	要望ではなく、するべきじゃないかなと思うだけです。
事務局	来年度から、計画をしていきます。
議長（西村市長）	計画ですので、そのあたりはここで結論を出すことも必要ですけれども、できましたら少し調整を内部でさせていただいて、消防団とも連携ができる調整をお願いします。
B委員	確かに訓練といえど実践に即して実施することが必要かと思います。ただ、今回の訓練は、京都府の主導で実施している訓練でもありますので、府の担当課とも協議し、もちろん出動いただく美山支団とも協議する中でより実践に近い形で実施できるよう検討したいと思います。
議長（西村市長）	他にございませんか。 とりあえずこれも、一旦ご質問ご意見等も、一旦打ち切り次の国民保護協議会の議題に移ります。
事務局	続きまして、『国民保護協議会』について報告いたします。 国民保護は、災害対策基本法に基づく自然災害対策とは異

議長（西村市長）	なり、武力攻撃やテロなど、国の安全に関わる事態における市民の保護を目的としています。本市では、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を通じて、国や府からの緊急情報を迅速に市民に伝える体制を整えています。 まず、Ｊアラートを活用した情報伝達訓練の実施についてです。 令和７年度上半期、６月１８日（水）の午前１０時に１度実施しました。訓練では、国が送信する想定地震情報を受信し、市の防災行政無線等で、住民への情報伝達方法の確認を実施しました。想定は、長野県中部を震源とするマグニチュード８．０の地震で、震源要素を含めた受信・伝達が正常に作動するかを検証しています。本市では、すべての受信端末が正常に動作し、特に中継局の伝達遅延なども確認されませんでした。 次に、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案に関する情報伝達についてです。ご承知のとおり、近年、北朝鮮は短距離・中距離ミサイルの発射を繰り返しており、政府は全国的な即時対応体制の強化を進めています。 本市でも、Ｊアラートによる弾道ミサイル情報が発信された場合の対応を確認しています。Ｊアラートでは、『ミサイル発射情報』『落下予測地域』『避難呼びかけ』が数十秒以内に自動で配信されます。この情報は、市の防災行政無線、防災アプリ、エリアメールなどを通じて、住民に即時伝達される仕組みです。また、発射情報が伝達された際には、『屋内避難の呼びかけ』や『建物の中心部または地下への退避』といった行動を促す広報を行うこととしています。 一部要領が変更されたものの、南丹市の国民保護計画の変更の必要ない内容です。前ページとほぼ同じ内容ですがエムネットについても一部要領が変更されております。 国民保護は、発生頻度が少ない一方で、ひとたび起こると市民の安全に重大な影響を及ぼす分野です。今後も、『災害対応と国民保護対応を両輪として捉える』という姿勢で、危機管理体制の一層の充実に努めてまいります。 以上で、国民保護協議会に関する報告を終わります。 ただいまの説明に対しまして、皆様方からご質問ご意見等をお願いします。 特にこの項目、ご質問等ございましたら先に進めたいと思います。
-----------------	--

事務局	それでは、次のアンケートの結果、このアンケートについて少し説明をお願いいたします。 アンケート結果についてご報告いたします。 本アンケートは、市民の防災意識と家庭での備えの実態を把握することを目的として、今年8月から9月にかけて、総合防災訓練のお知らせにアンケートの二次元コードを貼付し、約12,000世帯へ全戸配布いたしました。回答は、47件と、少ない結果ではありましたが、地域や年代ごとの傾向を把握する上で、貴重なご意見を多数いただきました。 ここでは主な傾向と課題を報告いたします。 まず、回答者の属性です。性別では男性女性ほぼ等しく、年代では60代・70代が中心となっています。 次に、自宅周辺で怖いと感じている災害の種類です。最も多かったのは地震で、次いで台風・洪水となりました。この結果からも、耐震性の強化や地域特性に応じたリスク啓発が必要であることがわかります。 次に、家庭における備蓄と非常持ち出し袋の準備状況についてご報告いたします。まず、“あなたのご家庭で非常持ち出し袋を準備していますか”という設問では、“準備している”が全体の約3割、“一部及び準備していない”が約7割という結果でした。多くの方が“必要だとは思いますが、何を入れたらよいか分からない”、“昔準備したまま中身を更新していない”という状況と考えられます。具体的な非常持ち出し袋に関する中身や点検の方法を周知していく必要があると考えます。 続いて、家庭での備蓄状況です。飲料水の備蓄については、“ほとんど備えていない”または“1日分程度”が約8割であり、十分な備蓄がある家庭は2割弱にとどまりました。食料備蓄についても同様の傾向で、“3日以上備えている”という回答は全体の3割程度でした。簡易トイレや衛生用品の備蓄はさらに少なく、“備えていない”が過半数を占めています。このことから、家庭備蓄の重要性の再啓発が必要であると考えます。特に女性や高齢者に配慮した衛生用品の備蓄支援が課題です。 家具の転倒防止については、“一部でも対策を行っている”が約6割、“していない”が約4割でした。地震被害を減らすためには、家具の固定が最も効果的な対策の一つですが、出前講座などで実践的な啓発を行う必要があると考えます。 近所との助け合いの約束については、“話し合っている”が
-----	---

議長（西村市長）	約3割、“していない”が7割でした。この結果から、災害時の共助関係はまだ十分に構築されていない状況といえます。 避難所の場所を“一部でも知っている”という回答は8割を超えましたが、実際に避難するタイミングを決めている方は2割程度にとどまりました。避難場所を決めておられる方は、指定避難所に避難する方が半数ほどとなりました。しかし、前問にもあった質問とあわせると“いつ・どのタイミングで避難するか”までは明確でないことがわかります。これは“夜間や豪雨時の避難判断”に不安を感じた結果となりました。マイ・タイムラインの作成支援を、今後もさらに進めていく必要があります。 ペット避難については、“一緒に避難したい”という回答が役4割でした。本件につきましては、後ほど今後の対応について報告いたします。 次に、長期避難所についてです。公的施設等の体育館等を“1週間以上の滞在を想定した避難所”として整備する検討を実施しております。本件に対して、おおむね賛同する意見が多く寄せられました。本件も後ほど、今後の対応について報告いたします。自由記述では、“暖房設備やプライバシーの確保が必要”といった実務的な意見のほか、“障がい者や高齢者への配慮が必要”という声もありました。これらは今後の設計・運営検討の貴重な参考になります。 最後に、自由意見です。 市から市民の方々への情報発信に疑問の声や、簡易トイレの訴えがありました。今後は、こうした声を市の施策や出前講座に反映していきます。 以上が、防災アンケートの概要です。回答数は限られましたが、内容からは市民の率直な意識と課題が読み取れました。特に、家庭備蓄・避難判断・共助関係の強化が今後の重点テーマとなります。 今後も継続的な調査を行い、市民に寄り添った防災施策を推進してまいります。 これにつきましても皆様方からご質問、ご意見等をお願いいたしますよろしく願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、次の長期避難所の検討について説明をさせていただきます。
----------	---

事務局	次に長期避難所の検討について報告いたします。 南丹市では、過去の災害や今後想定される大規模地震に備え、避難所のあり方を再検討しているところです。 まず、目的についてです。南丹市は、他の自治体と比べて避難所の数が多いという特徴があります。こうした状況の中で、大規模災害に備え、避難所の再編と長期利用を見据えた整備が必要となっています。 次に、近年の災害の発生状況です。南丹市では、大雨警報や台風災害、そして近年では大雪災害、停電、断水など、風水害による被害が多く発生しています。これらの災害は、2～3日程度で復旧でき、元の生活に戻る程度の被害にとどまっていますが、大規模な地震災害等に対する備えとして、避難所の長期化を想定した体制づくりが求められています。 現状の課題です。まず、大規模震災への備えが十分とはいえません。現在の避難所の多くは、地震に対する耐震性や長期利用に耐える設備面で課題が残っています。また、高齢化の進行、物資供給体制の確保など、長期避難を支える仕組みが十分に確立していない点も課題です。これらを踏まえ、長期避難所の整備方針を検討することとしました。なお、地震被害総括中赤枠内の、短期避難者数6,253人は、あくまでも短期における避難者数であり、地域防災計画上の人口10%約3,000人とは乖離していることをご承知おきください。 長期避難所の目的です。単に“生き延びる”ための場所ではなく、“生活を続けられる環境”の整備を目的としています。被災された方が、安全で健康的に、そして人としての尊厳を保ちながら生活できるような環境を整えることが基本的な考え方です。 場所選定についてです。市内では、体育館などの公共施設を中心に活用を想定しています。例として、国際交流会館や公立小中学校などが候補となります。 最後に、今後の計画についてです。令和7年度内に候補地の選定を行います。そして令和8年度の早い段階で本防災会議に、候補施設をご提案いたします。その後、令和8年度中に、施設管理者との協定や覚書の締結を進め、地域防災計画に位置づける予定です。市民の皆さまには、ホームページなどを通じて広くお知らせを行い、認知を高めていきます。 このように、段階的に長期避難所の指定と整備を進めてまいります。 以上が、長期避難所の検討状況と今後の取組方針です。南
-----	---

議長（西村市長）	丹市としては、災害時に“生きる”だけでなく、“暮らしを続ける”ための避難体制を整備することを目指します。 引き続き、関係機関と連携しながら実効性のある避難体制づくりを進めてまいります。 長期避難所の基本的な考え方について、説明をいただいたところでございます。いろいろご質問またご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。 南丹市では、長期避難というのは今まで経験がございません。むしろ、何日間か停電というようなことで、避難というよりも自宅なり周辺の公民館などで対応をいただいていたということがあります。そういった意味では、皆さん方の中で長期避難について、見聞を持っておられる方がおられましたら、ご意見などをお伺いしたいと思います。 なかなかご意見が出にくいようですので、次に進めさせていただきたいと思います。 ペット避難については、初めにも少し申し上げましたが、大変、最近関心が高まっておるところでございます。この内容について説明をお願いします。
事務局	それでは、ペット避難についてご説明いたします。 災害時におけるペット避難は、市民の関心が非常に高く、共助の在り方を考える上でも重要なテーマです。 本日は、国の方針、市の現状、避難形態、そして今後の取組について順にご説明いたします。 まず、国の方針です。災害が発生した際には、飼い主がペットを同行して避難することが原則とされています。また、環境省が示すガイドラインでも、飼い主が自身の安全を確保しながらペットを同行避難させるための方法や準備について定めており、その普及啓発を全国的に進めています。 次に、南丹市の現状です。現在、市としてはペット同行避難に関する正式な指定は行っておりません。しかし、市民アンケートでは“ペットと一緒に避難したい”という強い要望が多く寄せられており、今後は体制の整備を進めていく必要があると認識しています。 また、ここで、対象となるペットについて補足いたします。本市におけるペット避難は、原則として家庭で飼われている犬と猫を対象としています。それ以外の小動物につきましては、飼い主の責任において安全確保に努めていただくことを基本としております。また、避難所の受け入れ状況や他の避難者への影響などを踏まえ、必要に応じて現場での判断によ

り対応することとなります。今後、こうした運用基準を整理し、市民の皆さまにも分かりやすくお伝えしてまいります。

ここから、避難の形態についてご説明します。

避難の方法には、大きく3つの区分があります。

まず『同行避難』。これは、ペットと一緒に避難所へ行きますが、屋外の軒下や別棟の倉庫等の建物などで過ごす形です。

次に『同伴避難』。これは、同じ建物内に入りますが、人の生活スペースとは分けた場所で過ごします。

最後に『同室避難』。これは、飼い主とペットが同じ居住スペースで過ごす形です。

この3つを基本として、市の避難体制を検討しています。

南丹市としては、現行避難所のうち適当な軒下や倉庫などペットの飼養スペースが確保できる施設については同行避難、同伴避難が可能とする方向で整備を進めていきます。さらに、アンケート結果などを踏まえ、市内に1～2か所、同室避難が可能な施設をモデル的に指定できるよう、検討を進めてまいります。

次に、避難所での受け入れルールについてです。避難所でペットを受け入れる際には、一定のルールを設けることが必要です。避難所の状況や設備に応じて、各施設ごとに適正な運用をお願いすることになります。避難所での基本的な考え方ですが、ペットの飼育はあくまで飼い主の責任です。餌や水の確保、飼育場所の管理など、すべて飼い主の方をお願いすることになります。また、避難所では、人の居住スペースとは分けて、避難所の状況や構造によって別棟であったり、専用区画等を設ける等柔軟に対応していきます。

なお、盲導犬や介助犬、聴導犬といった補助犬は、法律に基づいて同伴が認められています。

また、繰り返しとなりますが対象となるペットについてですが、本市では、原則として家庭で飼われている犬と猫を対象としています。それ以外の小動物、たとえば小鳥やウサギ、ハムスターなどについては、飼い主の責任のもとで安全を確保していただくことを基本としたいと考えております。受け入れが可能かどうかは、避難所の状況や他の避難者への影響を踏まえ、現場の判断により対応することとなります。

さらに、避難所での飼育ルールを細かく定めてまいります。大勢の方が共同生活をする場ですので、トラブルを避け、衛生的に過ごせるよう、次のようなお願いをいたします。

- ・ペットはケージに入れるか、リードで繋いでください。
- ・避難所に受け入れるのは、犬・猫などの家庭動物に限ります。
- ・餌やり、散歩、清掃などは飼い主の責任で行ってください。
- ・排泄は決められた場所で行い、後始末を徹底してください。
- ・散歩やブラッシングの際は、指定場所で行い、リードは短く持ちましょう。

	・もしペットによる危害や損害があった場合は、飼い主が責任をもって対応していただくことになります。 これらのルールは、避難所ごとに実情を踏まえて調整し、運用してまいります。また、市としても、広報誌やホームページ、LINE などを通じて、市民の皆さんへ分かりやすく周知してまいります。 最後に、飼い主の皆さんへのお願いです。 ペットにも地震対策が必要です。逃げ出さないよう、首輪やリードの点検をお願いします。また、普段からキャリーバッグに慣れさせたり、“おいで”“待て”などの基本的なしつけをしておくことが大切です。ワクチン接種やノミ・ダニ対策などの健康管理も忘れずに行ってください。迷子札やマイクロチップを装着し、登録を行っておくこともご検討いただきたいと思います。さらに、避難用品として、首輪・リード・ケージ・餌・水・トイレ用品など、少なくとも5日分以上を備えておくようお願いいたします。環境省のガイドラインでも推奨されています。また、避難所以外にも、親戚や友人など、一時的に預けられる場所を複数確保しておくことも大切です。 以上が、南丹市におけるペット避難の方針とルールの概要です。人もペットも、どちらも大切な命です。避難所で安心して過ごせるよう、ルールの徹底と周知を進めながら、受け入れ体制を整えてまいります。 ただいま、ペット避難の内容について、基本的な方針について説明がありました。詳細の場所等については、これから詳細を詰めていくということでございますが、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見をお願いいたします。 ペット避難についてはまた、実施をしているところが全国的に増えております。そういった事もありますので、これからいろんな市町村の状況も情報を入れながら取り組みを進めます。 ペット避難に限らず、ただいま説明を最初から説明をさせていただいた、全体的な内容についてのご意見でも結構ですので、皆さんから発言をお願いしたいと思います。 K 大学です。 防災関連の5 ページのところについてですが、小山東町地内の法面の崩れに関するところですが、おそらく、こちらは本校の通学の道になるかなと思います。今は通行止めということで、学生の通学に関して保護者からも苦情が出ています。調査に時間がかかるという話でしたが、できるだけ、早い対
議長（西村市長）	
C 委員	

D 委員	応をお願いしたと思います。 D 委員です。 ご指摘がございました防災パトロールでの現地を確認をしたところでございます。 現在、国の災害査定を受けるべく進めていたところですが、それ以後地すべりの兆候が見られないため、手法を変えて、今後災害復旧に向けた対応をとっていきたいと思っております。ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。
議長（西村市長）	大変長い時間をかけてしまいご迷惑をおかけしております。 一言で言いますと、地すべり面がここであるということがある程度特定できないと、工法がなかなか確定できないという課題と、それから実際に調べるためには、ある程度地すべりが起こらないと分からないということです。もう一度地すべりが生起するのを待っているところです。適当に待っているのではなくて専門家にも入っていただいて、それから計測器もつけてやっているんです。その結論が、大体今年の中ぐらいで何か動きがないかと対応しておりました。 しかし状況は変わらず、全然動かないということです。このため方針を変えまして、国と相談しつつ対応方針を決めているところです。
E 委員	失礼します。E 委員です。 現状でございますが、滑り面の特定の計測をしておりまして、たけども、今、議長から説明ありまして、滑り面の特定ができるような変動が見受けられませんでした。 その結果をもちまして、また若干は変動がありますのでその結果をもとに、大学教授等の専門家に再度、判定をいただきまして、一定の対策工法の計画も練っております。 今対策工法の詳細設計に取りかかっているところでございます。12 月補正で、それに基づいた予算計上の要望をしており、対応して参りたいと考えているところでございます。 開通の時期は、できれば令和 8 年度の末をめどに対応しております。
議長（西村市長）	来年度末を目途に進めようとしております。

F 委員	どうしてもできない場合もございますので確実とは申し上げられませんが、現時点では令和9年3月になります。 まだまだ先ではありますが、それなりの事業の段階的なすめは行っておりますので、もし学内において学生さん等からも、ご質問がございましたらぜひご案内いただくか、必要なら市役所の方にお問い合わせをいただきたいとお伝えください。 M大学です。 長期避難所についてお尋ねしたいんですが、大規模災害が発生し被災者が多かった場合には当然必要になるような避難所になると思いますが、まず、この長期避難所の選定を、令和7年度に行うことになっておりますが、その選定に際して、体育館等の環境調査といいますか例えばアレルゲンのようなものの測定はどのような形でされていくのでしょうか。
事務局	アレルゲンとかいった環境調査については現在、選定の基準には入れておりません。まず、エアコンがつくか、それとも将来的につく予定であるか、次に広さ、収納スペースが十分に確保できているかを重点的に選考し選定していきたいと考えております。アレルゲンといった環境要素については、判断材料には入れてはおりません。
F 委員	分かりました。あと候補地としまして公共施設、また公立小中学校ということになっておりますが、長期になれば当然教育にも影響を及ぼすと思いますが、そのあたりの調整は同時に行われるということでしょうか。
事務局	長期避難所の候補地が決まりましたら、そこで優先度というのを決めていきたいと考えております。 まずエアコンがまずついてるかといったところ優先順位とします。しかしながら、学校におきましては教育にも影響を及ぼすということが発生すると思われます。 F委員が申されたとおり学校教育というのも大変重要だと考えておりまして、学校の使用については優先度を下げるように考えております。また、ある程度の方が仮設住宅等に入居された場合は、順次長期避難所を閉鎖していくこととしたいと考えております。

F 委員	ありがとうございます。 あと最後に関連して聞かせていただきます。 最近はいろいろな需要があると思います。例えば福祉避難所であるとか、在宅で医療を受けている方々の避難施設というようなものの需要も増えてきているように思います。この長期になった場合に、一番悩ましいのがそういうところかなとも思っております。 これについて、併せて検討するというようなことは考えているでしょうか。
B 委員	B 委員です。 今の F 委員からのご意見についてですが、福祉避難所については、市が運営する福祉避難所としても開設を予定しておりますし、南丹市内にある福祉・介護施設においても福祉避難所ということで協定等を結んでいるところでして、長期にわたる場合も今後対応できるように検討したいと考えております。
F 委員	承知いたしましたありがとうございます。
議長（西村市長）	あと、何人かの方からご意見などをいただきたいと思います。ですが、いかがでしょう。 よろしいでしょうか。 先ほど、A 委員からありました高齢者とか、身動きが取りにくい障がい者、そういった方の避難の誘導などについても、少し検討を加えて、柔軟に計画対応できるように進めていきたいと思えます。 今回の原子力防災訓練につきましては、京都府が主導しており、京都府とも調整をさせていただき、実効性の高い訓練を実施して行きたいです。 まだ若干時間がございます。専門家、専門の皆さん方お集まりですので、特に何か、議題以外でも、説明させていただいた項目以外でも、ご意見頂戴できればありがたいと思えます。
G 委員	原子力防災に関することですけれども、私もこの会議を開かせていただいている立場から、あまり申し上げることではないのかもしれませんが、先般府の原子力防災会議に出席をさせていただいたときに、国の方針が、屋内避難を中心とする

	方向に転換をしているというような話を聞いております。 本来ですと除染をして、淡路島や兵庫県の方に避難していくというのがルートになっておりますけれども、ここへ来てそういうお話が出てきております。そこは今後、関西電力さんしっかりと打ち合わせをしていただき、屋内避難に変更される場合には、どのような形でそれを広報するのか、どのように屋内避難していただくのか、解除になったときにはどのようにして会場に連絡し屋外に出ていただくのか、といういろんな課題が出ております。このところは、しっかりと整理をしていただくように、現在、要望をしているところでございます。 しかしながら、今回の訓練につきましては、京都府の指導をいただきまして、従来のような形で進めております。 現状の報告をさせていただきましたがこの訓練が決して無駄なものであるとか、そういう意味で申し上げてるのはございません。現在そのように国では方策を変えているという一面がございますので、この場をお借りしましてご報告をさせていただきます。
議長（西村市長）	京都府からもご指導いただいておりますし、関電のH委員さん、何かコメント等ございますか。
H委員	あいにく、部署が違いますのでちょっと情報を持ち合わせておりません。
議長（西村市長）	そうですか
I 委員	民生委員のI委員です。避難所及び長期避難所の選定に当たって対象地域の住民、もしくは住民代表の意見或いは要望というのを聞く機会というのを決定前に持っていただけたらより実情に合った選定ができるのではないと考えます。 それを実現することは難しいかも知れませんが、できるだけそういう取り組みをお願いします。
事務局	承知しました。
議長（西村市長）	ありがとうございます。 いろんな意見が出ていただき大変参考になります。他にございませんか。

事務局	あまり長引いてもいけませんので、この辺で質疑、ご意見をお伺いする時間を終了します。 それでは、事務局に進行を移します。 ありがとうございました。会議はこれで全て終了しました。 では、事務連絡となりますが、次回本会議の実施予定は、令和8年4月ごろを目途としております。また、ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。 委員の皆様におかれましては、南丹市の防災行政推進に向け、より一層のご支援、ご協力をいただき、顔の見える体制づくりをお願いいたしまして、本日の南丹市防災会議及び国民保護協議会を閉会させていただきます。 以上となります。本日はありがとうございました。道中お気をつけてお帰りくださいませ。 E N D ：会議上で議題となった件及び同回答
-----	--

以下余白